

第1回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成23年12月27日（火） 9:45～11:30

2 場所

大阪府咲洲庁舎50階 迎賓会議室

3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、小河大阪府副知事、山口大阪府PT長、京極大阪市PT長
上山特別顧問、古賀特別顧問、堺屋特別顧問、原特別顧問

4 議事概要

（山口PT長）

それでは、ただいまから早速第1回大阪府市統合本部会議を開催させていただきます。

本日は、早朝からお忙しい中にもかかわらず、お集まりをいただきましてありがとうございます。少し開催がおくれたこと、まことに申しわけございません。

それでは、まず本日の出席者を紹介させていただきたいと思っておりますので、ちょっと私のほうは座らせていただいて紹介させていただきますので、すいませんがよろしくお願ひします。

まず、別紙の第1回大阪府市統合本部会議出席者名簿の順番に基づきましてご紹介させていただきます。

まず、本部長の松井一郎大阪府知事でございます。

副本部長の橋下徹大阪市長でございます。

本部員の小河保之大阪府副知事でございます。

同じく本部員の京極務大阪市統合本部プロジェクトチーム長でございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます、同じく本部員の大阪府統合本部プロジェクトチームの山口でございます。どうぞよろしくお願ひします。

次に、本日、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただきました大阪府、大阪市の特別顧問の先生方を五十音順でご紹介をさせていただきたいというふうに思ひます。

まず、慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問でございます。

次に、元経済産業省大臣官房付の古賀茂明特別顧問でございます。

作家で元経済企画庁長官の堺屋太一特別顧問でございます。

最後に、株式会社政策工房代表取締役社長の原英史特別顧問でございます。

以上、4名の特別顧問の先生方にご出席をいただいておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、早速次第に従ひまして本日の会議を進行させていただきたいと思ひます。

まず、本部長の松井大阪府知事のほうからごあいさつを一言いただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

（松井知事）

特別顧問の先生方、今日はお忙しい中、ありがとうございます。先ほど任命式も終わりました、府市統合本部が発足をいたしました。任命式でも申し上げましたけれども、このような日がこの大阪にやってくるというのは、今まで数々の政治にかかわられた、行政にかかわられた大勢の先輩がいらっしゃいますが、この日が本当に来るというのはなかなか想像できなかったのではないかなと、それほどまでにこの府市間の壁というものは厚く高く強固なものであります。その壁を取り除いて、まさに新しい行政の姿、これを大阪からつくり上げ、そして、そのことによりまして、府民の皆さんのそれぞれの生活、そういうものがしっかりと豊かになっていくような行政をやっていきたくと思っております。この大阪再生を掲げまして、私と橋下市長と、この2人を選んでいただきました府民・市民の皆さん、その皆さんの期待というか、

その皆さんが願っていることは大阪が生まれ変わる事だと思えます。生まれ変わるスタートということでもありますので、我々だけではまだまだ知恵が不足をしております。特別顧問の先生方にさまざまな助言、指導、お知恵をいただきまして、行政がそれを実行していくという姿をしっかりと府民の皆さんに見ていただきたいと思えます。本当に選挙が終わりましてから今日まで、非常に短期間の中でこのしつらえができております。組織はできました。あとはこの組織において中身の議論をやりたいと思えますので、先生方、どうぞよろしくお願いを申し上げましてごあいさついたします。

(山口PT長)

それでは、早速会議のほうに入らせていただきたいと思えます。

まず、事務局のほうで用意しております配付資料について説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、少し中身が大体3段ぐらいに分かれていますので、一気に説明をさせていただくよりも、まず、統合本部の役割とか体制、今後の大きな方向性、こういうものをまず説明させていただき、次にそれぞれの各論であり、大都市制度の進め方、それと広域行政、二重行政の一元化ということで区切って説明をさせていただいて、それぞれについてご意見をいただき、最終的にトータルのご意見をいただくという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず資料1の大阪府市統合本部について、8ページまでの府市統合本部の機能・役割・組織イメージ、あるいはロードマップについて、資料2の統合本部設置要綱案も含めて、京極PT長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

(京極PT長)

それでは、私のほうから資料に基づきまして説明させていただきますが、着席させていただきます。

まず、資料を1枚おめくりいただきまして、1ページでございます。大阪府市統合本部の機能についてでございます。

概括的機能といたしましては上段に書いておりますように、府市共通の課題に関しまして、行政として協議し、重要事項の方針を決めるということでございます。組織といたしまして府市統合本部、これは、コアメンバーといたしまして本部長に知事にご就任いただき、副本部長に市長にご就任いただいております。また、副知事、今、空席でございますが、大阪市のほうも副市長が就任いたしましたら、本部員としてお入りいただく予定でございます。また、作業の進捗状況や方向性、方針案について説明させていただく立場といたしまして、府市のプロジェクトチーム長が本部員として入ってございます。

具体的な機能というものに関しましては、まず、制度設計にかかわるものとして、大きくは大阪都構想を含めまして大都市制度の検討をする1本目の柱、それから、広域行政、二重行政の仕分け、あるいは重複したところ、あるいは機能充実のための一元化案の検討、こういった広域行政、二重行政に関するものが二本目の柱、それから、府市共通で取り組むべき政策などの重要事項の方針の意思決定といった府市戦略の協議、これが3本目の柱、大きくいまして、この三つの柱で機能は成り立たせるものでございます。

具体的な役割について、2ページでございます。

大都市制度につきまして、左端の大都市制度についてでございますが、いわゆる大阪都構想を含めまして制度設計をこれから進化させていくということが大きな柱でございます。府市、府の事務分掌、あるいは広域機能の一元化、新しい府のあり方、組織人事、あるいは財政情勢、また、これらにかかわりまして具体的法改正事項、こういったことの検討を深めてまいりたいと思っております。また、直近の状況といたしまして、協議会への準備、大阪府、大阪市、堺市、こういったメンバーで参加、協議いたします協議会の準備、それから地制調への発信、あるいは協議、こういったものが主な役割となっております。

それから、広域行政、二重行政につきましては、府市行政にかかわります部門につきまして、経営形態のあり方を検討いたしますものとして、Aに掲げております地下鉄、バス、水道、大学ほか11部門を現在のところ、想定いたしているところでございます。

また、これまでから府市で検討されてきました事項の残る課題を中心にいたしまして、Bの統合による効率化、サービス向上といたしまして、府市の信用保証協会や府立産業技術総合研究所と市立工業研究所の統合を含めたあり方、こういったものを早急に検討してまいって、実践に移ってまいりたいと。

それから、Cでございますが、府市の全事務事業にわたりまして将来の大阪都に向けました事務事業の仕分け、あるいは見直しを行ってまいりたいと。前提といたしましては、関西広域連合に仕分けするもの、あるいは広域自治体、府市共同法人、水平連携基礎自治体、あるいは廃止、こういったものへ全事務事業につきまして政策整合性なり、事務の見直し、こういったことを含めまして作業を進めてまいるといことでございます。

3番目の府市戦略の協議につきましては、大阪圏域が全体として成長していく、こういった具体的な戦略につきまして、あるいは個別ではうめきた・北ヤードのあり方、文化行政、教育基本条例、職員基本条例、公務員制度改革、こういった主要な重要事項について協議いただく予定といたしております。

続きまして、3ページの事務局、暫定の組織イメージでございます。

この組織は、短期間に立ち上がったところでございまして、不具合があればすぐ、弾力的に見直しも進めて、この本部が円滑に進むように常に見直しを進めてまいりたいと考えておりますが、当面、来年の3月まではまず、本部におきます会議につきましては本部員が参画いたしますとともに、特別顧問の先生方にも会議に出席していただきまして、専門的な見地からご意見いただくと。あるいは、必要に応じまして、府市の関係部局長が状況、あるいは実状・実態についてご説明申し上げる、こういった本部会議を設置いたしたいと考えております。

制度設計部門につきましては、ただいま、発令いただきました大阪府のプロジェクトチーム、大阪市のプロジェクトチーム、これがただいまいただきました併任辞令、こういった効果も入れまして交流人事、あるいは合同会議をやりながら、プロジェクトチームが府市プロジェクトチームとして一体として活動してまいりまして、大都市制度のタスクフォースチーム、自治法制度でありますとか、区のあり方、財政調整、こういったものにつきまして、具体的検討作業を進めてまいりたいと考えております。

また、二重行政、広域行政につきましても地下鉄、バス、水道、こういった個々の項目ごとにタスクフォースチームを設けまして、具体的検討に入ってまいります。

このタスクフォースチーム、あるいはプロジェクトチームには、特別顧問の先生方にも参画していただいて助言、指導をいただきたいと考えております。また、当然、各部局の職員も主体となって、このタスクフォースチームには入らせていただくといことでございます。

おおむね、ただいまの説明がほぼ4ページのところに記載しておりますが、戦略の協議につきましては、別途、協議するための会議を行います。そのために事務局で連絡調整、あるいは所管部局で検討協議の案づくり、こういったものを事前に調整いたしまして、実のある協議を実施してまいりたいと考えております。

事務局につきましては、この咲洲に置いてまいりたいと考えておりますが、府市広域にわたって所管部局もございまして、臨機応変に大手前の府庁、あるいは中之島の市役所、こういったものも場所として活用してまいりたいと考えております。タスクフォースは作業がございまして、基本的にはこの咲洲で配置してまいりたいと考えております。

人員については、もうご存じのように既に15人と10人ということで、1対1にはなっておりません。これまでのように府市が常に同じ体制で同格でないといけないとか、そういうことではなしに、いわゆる実のある組織ということでこれからは業務見合いに応じまして人員についてもさらに検討してまいりたいと考えております。

5ページでございます。

府市統合本部の会議の概要でございますが、これはおおむね要綱をまとめたものでございまして、ほぼ、ただいま説明したとおりでございますが、会議につきましては、月1回、定例会として開催させていただきます。これは、特に制度系の進捗状況、あるいは方針案が定まりましたときにご説明、ご報告、あるいは方向性を決定していただく場と考えております。戦略的な協議につきましては、定例というよりは随時、臨時会を頻繁に開催するほうが実態に見合うのではないかと考えてございまして、そのように開催してまいりたいと考えております。

会議は、言うまでもなく公開でございます。

それから、まずは機能についての説明を申し上げます。さらに、続きまして、ロードマップをごらんいただきたいと思っております。7ページでございます。

大ざっぱな行程表と申しますか、新たな大都市制度までに向けた当面のロードマップということで、これから具体化していく中で、こういったものも大きく変わってくる可能性もございます。現時点でというご理解でお願いしたいと思っております。

新たな大都市制度につきましては、まずこの4年間で立ち上げるということを前提に、27年度に新たな大都市制度というものを掲げておまして、そのために大都市制度につきましては、早速、府、大阪市、堺市が一体になって協議に向けた準備ということで、協議会につきましては23年度中に条例制定を何とかこぎつけまして、年度末、あるいは24年度当初から具体的な項目について、協議会でご議論していただけるようなことに持っていきたいと考えております。

また、地制調の答申に我々の考えていることが反映されますように、府市共同案の提示といったことも24年の夏から秋にかけてできるように準備を進めたいと考えております。

広域行政につきましては、特に大きな検討事項であります交通でありますとか水道といった経営形態のあり方の見直しにつきましては、本日以降、早速タスクフォースの準備が整い次第立ち上げまして、具体的検討に入ってまいりまして、来年の春から6月にかけて、基本的な方向性といったものをできるだけ取りまとめまして、議会でも議論、また内外でも議論いただきまして、その議論を反映させまして、順次、最終案を提示させていただきたい。これは、大都市制度の実施を待つまでもなく、実施可能なものから着手してまいりたいと考えております。

府市協議につきましては、先ほど申しましたように臨時開催、政策課題の方向づけを行いまして、随時、来年の年明けから始めてまいりたいと考えております。

24年までのスケジュールにつきましても、今、申し上げたとおりでございます。月1回の定例統合本部会議と書いておりますが、当然、府市協議の部分についてはこの間に随時入ってくるというイメージでございます。広域行政、大都市制度につきましては、ただいま申し上げましたような方向で、手順で早速進めてまいりたいと考えております。

8ページまでの説明は以上でございます。

(山口PT長)

役割とか大まかなロードマップについてご説明差し上げましたので、ここでとりあえず一旦区切らせていただいて、ご意見をいただければと思っておりますので、ご自由にどうかよろしくお願いたします。

(松井知事)

定例会ですけど、月1回ということなんですけど、最初、課題を、仕分けとか、非常に作業が多くなると思うんですね。だから、議会の都合はありますけど、顧問の先生方にもちょっと週一回で定例会を当面お願いしたいなど。それは日を決めておいたほうが日程入ると思うんですよ、みんなそれぞれ。これは先生方にもいろいろ聞かせてもらわないかんと思うんですけど、できれば週の真ん中あたりで1日をとりたい。市長のほうもご理解いただければ、当面の間、そういう形をとりたいと思うんですけども。

(橋下市長)

あとは顧問の先生方のスケジュールもありますので、いろいろ大阪での仕事と合わせて入りたいということがありますから、全員参加じゃなくても。

(山口PT長)

テーマによって先生方に出ていただけるものはできるだけ出ていただくということで、後ほど少しスケジュール調整とかをさせていただいて、テーマも決めていきたいと思っておりますので、それを踏まえて調整させていただきたいと思っております。

(橋下市長)

週1日で完全にかためるのは、知事とはそういう話をしたのですが、また別日で顧問の先生方に合わせてやってもらっても全然構いませんし。

(山口PT長)

はい。先生方、それでご了解いただいてよろしいでしょうか。後日、我々のほうで調整させていただきますので。ちょっとそれは弾力的にできるだけこなさせていただくということでもよろしくをお願いします。

(松井知事)

あと、市長と僕の日程あるんですけど、やっぱり週の真ん中、1日、この咲洲庁舎で、日程は水曜日ということでちょっとやりたいと思います。

(山口PT長)

それは、お二人でまずやっていただく部分で。もし先生方が合えば、そのときに、また会議もやらせていただきますし、また合わなければ別日でも調整させていただくということでも。

(橋下市長)

それと、あと、執務室なんですけども、個々の先生方にも執務できる場所を、今、通常ある行政のお飾り会議がある場所で、ちゃんと執務室をやっつけよう。僕も、机、知事の横か、どこか副知事室のあそこを使わせてもらって、ちょっとこちらで執務室を設けてもらいたいですね。

(山口PT長)

調整させていただきます。先生方、特にいろいろとありましたら。

(古賀特別顧問)

細かいですけど、部屋とともに資料用ロッカーを用意していただきたい。

まず、本部の役割についてなんですけど、ちょっと自分の仕事がどういうことかというのを確認したいんですけど、設置要綱の案というところに出てくるのは、もちろんこの統合本部に出席するということのはっきりわかるんですけど、もう一つは、プロジェクトチームに対して指導、助言ということも書いてあるんですけど、タスクフォースとの関係は、さっきのご説明では、タスクフォースについても我々が意見を言うという聞いていたんですが、ここには入っていないですね、条文の中には。それははっきり書いておいていただくとありがたいなと。パワーポイントのほうには、プロジェクトチームとタスクフォースについて、我々の役割というのは書いていないですね。ちょっとばらばらになっているので、ここはきっちり位置づけていただくとありがたいなと思います。

それから、もう一つは、この場は公開ですけど、こういう場以外に、いろいろご説明を伺ったりするというのを聞いているんですけども、その場合に、部局ごとに、この情報は出していいのかいけないのか、そういうような判断が必要になる場合があると思うんですけど、できれば原則出させていただくと。ただ、もちろん市や府の都合でこれは出せないというのはあると思いますけども、市長や知事がこれは出しちゃだめだということと言われたものについては、もちろん出させていただく必要はないんですけど、そうでないものは、原則出させていただくあるいは教えていただくとことをはっきりさせておいていただければありがたいなと。多分そういうことになるんだろうと思いますけども。

(松井知事)

はい、それはそういうことになります。

(京極PT長)

要綱につきましても、我々プロジェクトチームの中にタスクフォース一体のものとして規定しておりましたが、それは明確に規定させていただきますので、よろしく願いいたします。

(橋下市長)

情報の今の扱いについても、やっぱりしっかりと、本部長または副本部長がペケとしない限りは、全部、特別顧問に開示というのはしっかり打ち出してもらいますので。

(塚屋特別顧問)

それから、特別顧問に守秘義務をかけておいてほしい、ぜひ。それで、特別顧問の補佐になる人を指名していただくか、我々が指名してもいいのですが、要ると思うのです。その人にも守秘義務をかけてもらいたいと思います。

(橋下市長)

先生、それは、補佐は職員じゃなくて外部の人も含めてですか。

(塚屋特別顧問)

特別顧問の秘書で、一緒に聞く人がいたら、それをつけてもらいたいと思います。

(山口PT長)

わかりました。規程を整備させていただきたいと思います。

(橋下市長)

特別顧問の先生方が、また参与とかスタッフを選任することは、またそこもお任せして、最後は知事と僕で任命は、最後、決定しますけれども、基本的に周囲の人材については特別顧問の先生方に人選してもらって、外からの人も、また連れてきてもらいたいと思いますので。

(山口PT長)

そこは、当然、走りながら体制を充実させていただきたいと思っていますので、先生方からいろいろとご指導いただければありがたいと思います。

(原特別顧問)

統合本部って何なのかというのがちょっとはっきりしないものですから、最初にちょっと確認をさせておいていただきたいんですけども、そもそも府と市とは別の何らかの人格で統合本部というのがあるのか、それから、本部というのと本部会議というのが出てくるんですが、これは構成員が違っているんですけども、これはどう考えたらよろしいのか。それから、本部の所掌事項というので、例えば大都市制度のあり方に関することと言ったときに、そのあり方についての検討とか審議なのか、あるいは決定、何らかの決定をするということなのか。所掌事項の中で、この要綱でいうと、例えば(3)のところなんかだと方針決定と出てくるんですが、このあたりも、ちょっとどう考えたらよろしいのか。

つまらないことを言っているように聞こえちゃうかもしれないんですけど、ここの点は、物事が順調にどんどんと進んでいるときには問題ないと思うんですけど、何かスタックしちゃったときに、そのぎりぎりのところを誰がどこまでの権限を持っているのかというのをちょっと明確にしておいたほうがいいのかと思うんですけど、済みません。

(山口PT長)

少し厳密なことを言うと、まず、この統合本部というのは、基本的には府と市の事実上の協議機関、協議体であるということですね。だから、ここが別法人格を持っているということではなくて、あくまでも意思決定はそれぞれの団体でなされると。ただし、この場合は両トップでおられる知事と市長がそれぞれの団体の長として合意形成を図る、これがイコール、方針を決

定する場になるという理解で成り立ちをさせていただいているということですので、最終的に、それぞれ執行まで含めて責任を持つのはそれぞれの団体になるということで、議会も含めてやらせていただくということになるかと思います。

それと、本部と本部会議の違いですけれども、本部機能というのは、あくまでも決定されたことをしっかりと履行、意思形成、意思決定、そして履行するというメンバーを本部の機能として置いている。本部会議というのは、基本的には意思決定までのプロセスをしっかりと、先生方も入っていただいて、準備もしていただいて決めていただく。その方針を確認して、それぞれ本部員が仕事に邁進するというような役割でやらせていただいているということでございます。

そういう意味で、少し方針決定ということについても、大都市制度とか広域行政、それぞれの部分について、まずここで府市の合意形成という名のもとでしっかり方針を詰めていくことをやりたいと考えているということでございます。

(橋下市長)

特別顧問の皆さんがタスクフォースとかプロジェクトチームにかかわって作業を進めていく、これは本部の機能なんですね。

特別顧問という形で本部に参画してもらおうと。意思形成、意思決定とかそういうのが本部会議。

(上山特別顧問)

ちょっと確認したいんですけど、大阪市役所、大阪府、それぞれ統合本部以外の部局との接触が必要になることがあると思います。そこへのヒアリング、資料を出してくださいといったお願いはできるという理解でいいですね。

(京極PT長)

基本的には関係部局は皆、プロジェクトチームに入れるなり、あるいはタスクフォースのほうに参画することになりますので、当然、会っていただく、あるいは指導・助言いただくことも可能ということになります。

(原特別顧問)

資料とかそういうのをいただけるというのを、できれば要綱とかで明確にしておいていただければいいのでは。

(橋下市長)

そこははっきりしないとだめですね。先ほど言ったように、だめな場合には僕らだけが唯一、止められるようにしておいて、あとは原則、守秘義務を持ってもらった上ですべてオープンに。

(堺屋特別顧問)

すべて必要な資料は本部の方にお願いをすればいただけるということですね。

(上山特別顧問)

今日は統合本部の会議なので統合本部の話しか書いていない。しかし、実際はいろんな改革をやるわけですね、例えば補助金の見直しとか組織の見直しとか。

大阪市役所、府庁それぞれの行革部門でやっている仕事と関係する部分がかかなりある。大阪市における普通の行政改革、それから、府における普通のいろんな改革、この中身も我々はよく理解していないと、つじつまが合ってこないことがある。そちらとも、必要に応じ、いろんな打ち合わせ、実務レベルの情報交換とか意見交換ができるように、一応、確認しておきたい。

(橋下市長)

先生、それは、市役所プロパーは市政改革室という、また京極さんと谷川さんのツートップで進めていく。そちらには、皆さん、市の特別顧問でもいらっしゃいますので、随時、必要なときには。

また、京極さんと谷川さんで調整をしながら課題については調整しますので、市政改革室の議論が聞きたいという話であれば、特別顧問の皆さんは、もう一つ、大阪市役所内に市政改革のプロジェクトを立ち上げていますから、そちらにも随時、入っていただければと思いますし。

(京極PT長)

常に連携してまいりますので、既に基本的な考え方などもまとめておりますので、早速その情報はお届けするようにいたします。

(松井知事)

府のほうは、上山先生が行革の方は長年、府顧問もやっていただいていますし、いつでも言っていたら。

(塚屋特別顧問)

あんまり邪魔にならんようにしないかんから、なるべく皆さん方に通じてお話を伺うように。役所でも国会にそれぞれの役人が出向くのは悪い癖ですから、なるべく皆さん方をお願いをしますので、迅速に取り次いでいただければ十分かと思えます。

(原特別顧問)

あと、ちょっとロードマップのところで、国の法改正の動きについてなんですが、これは、今の資料ですと働きかけを24年ぐらいからやっていって法改正が24年の秋ぐらいという前提ですけど、私の認識するところでは、今、先週知事と市長が東京を回られたときの動きなんか、もうちょっとスケジュールが前倒しになってきていて、今度の通常国会で法改正が出るような動きなのかなと思っています。

特に今準備されているのが一般手続としての都に移行するための手続を定めるというところと、それから、実際の具体的な制度設計、都にした場合の制度設計については地方にゆだねて、その後のスケジュールも定めていくというような法案で既に今日段階で条文ができるぐらいのところまで煮詰まっているようですので、おそらくそれが1月の通常国会で出て、その手続規定の後で、今度は具体的な法改正というのが第2段階で、またその先に25年度ぐらいのところに出てくるという、そんな流れに今のところなっているかなと。それを期待してという話なんですけど、今回。

(山口PT長)

先生、今、ご指摘があったように、基本的に政治のほうで、場合によってはこの通常国会で法案が出てくる。こういうことも踏まえてスケジュールはつくらなければならないというふうに思っています。

ただ、今出している法案というのは、中身は地方で詰めるということですので、当然もし法案が通ることになれば、この協議会そのものは逆に中身を詰める。いわゆる総務大臣に申請をするものと考えていただく場になるのかなと。そういう両にらみで、法案が成立したときと、法案が成立しなかった場合の両にらみで進め方を先生方と協議してここで方針決定をしていただけて進めていくということで考えておりますので、よろしくお願ひします。

(古賀特別顧問)

今の点は、かなりの確率で次の国会に法案が提出される可能性があつて、ただ、今具体的に用意しているのはみんなの党ですね。自民党にも動きはありますけれども。みんなの党が出してもそれがちゃんと国会で動くかどうかというのは全くわからないですね。ですから、そういったものが出てきたときに迅速に大阪府と市から、その案についてこうだという意見を表明し

ていくことによって、例えば法案は提出されても結構無視されるということもあるんですね。審議されないままどんどんたなざらしにされることもありますから、むしろそれをちゃんとやってくれと。あるいは、中身についてはこうしてくれとか、そういうことは、向こうから問いかけがもちろんあるとは思いますが、問いかけがなくてもこちらからどんどん言っていくようにしたほうがいいかなと思います。

(堺屋特別顧問)

今の法案の提出ですけど、政府提案（閣法）にするか、議員立法で行くか。閣法にするには、第30次地方制度調査会を通さなければならないので、多分、議員立法になると思います。議員立法をつくられた方は、経験者はそんなにいないのですよ。大体この20年間で10法ぐらいしかできていないんじゃないでしょうか。私はNPO法案とPFI法案と2法つくったので、田中角栄さんの次にたくさんつくったんですけど、まず、20人なり、50人の提案議員を集めないかんのですね。これはなかなか大変な作業であると同時に、議員立法ですから政府法制局にはかかりません。だから、衆議院の法制局へかけるんですが、衆議院は法案を書く能力はありません。したがって、こっちで、こっちでということは大阪府市でやっぱり法案を整備してやらなきゃいけない。すると、官僚が後ろから猛烈に鉄砲を撃ってきます。だから、下手な法案を出されるのはどうかなという気がするんですよ。下手なというのは他の法律との整合性の乏しい法案という意味です。

それで、やはり各党共通で提案議員を集めるという作業が必要なんですね。今は、国会の中の党派がばらばらになっておりますから、なかなかAの党が主張したらBの党が横を向くということになりますから、やはり大阪府市のほうでこのような法案を考えてほしいという働きかけをなさらないといけないと思うんです。

この法案をつくるというのは大変高級技術、事務技術でございまして、衆議院法制局はほとんどその能力はございません。したがって、特別にやっぱり法案をつくる専門家を用意しないといけないと思うんですね。特に問題なのは、一つの法案を出したときに他の法案の第何条と抵触するというやつがばーっと出てくるわけですね。何百と出てきます。現在の法案を抵触するとアウトになりますから、それを反対議員が盛んにつつくようになってくるわけですね。

したがって、プロフェッショナルな、経験のある方に来ていただいて、もちろん大阪府市にたくさんおられると思いますし、また、国法のほうの経験者も入れてモデルをつくって、提案する意思のある議員さんがおられたら根回しをして歩くというようなことをしないと、不用意な提案が先に出ちゃうと、そのイメージが悪くついちゃうんですね。ここはちょっと早急にご検討いただいております必要があると思います。大変長い法案になると、条数の多い法案になると思いますが、これはどういうような現在の法律と抵触するのかというところを調べられるような人を用意するというのが大事だと思うんですね。

なかなか実際、まず議員提案を出すといういろいろな意見が分かります。それから、議事運営委員会の順番を取るだけでも大変な話なんですね。だから、議員立法が毎年たくさん出ますけれども、ほとんど審議未了で終わってしまいます。そうなったら、たなざらしになるといろいろと欠点だけが目立つようになりますから、十分に法案を出させる前に根回しをするような必要があると思います。

(橋下市長)

一度そこは原特別顧問と、ちょっとまた状況についてお話をさせていただければ。

(原特別顧問)

検討はもう大分してありますので。

(堺屋特別顧問)

それは、原顧問の前にされたのもよく見せていただいております。

(上山特別顧問)

本部の仕事の方で、もう一つだけ、改革案がだんだん具体的になっていくと、例えば地下鉄であれば鉄道の専門家の意見を聞く、あるいは病院なら医療の専門家、あるいは会計士とか、いろんな形の専門家に、タスクフォースのレベル、あるいはP Tのレベル、それからこの会議のレベルで参加してもらう必要が出てくる。1回だけ来てもらって意見を聞く場合もあるし、毎週来てもらって、具体的な案づくりに参加してもらうこともある。かつての大阪市には調査員という制度があり、大阪府に特別参加がありました。そういう人たちを使う位置づけを、ぜひ要綱上明確に書いていただきたいと思います。

(京極P T長)

作業が具体化すれば、当然そういうのは必然的に発生してまいります。現段階から当然、要綱にも入れて考えたいと思っております。

(小河副知事)

副知事として、副市長、副知事、代表みたいな形で1人だけ出ておまして、ちょっと先ほどの話で、大阪市さん、副市長なりの早くパートナーをつくっていただいたらありがたいと思います。今の大都市では大きな制度の考えはいいんですけども、個別な話、既にやっている部分もあるのですね。こういう本部会議では大きな方針を出してもらったらいい、これはこうせいと。そしたら、ある程度、各部局でいけると思うんですね。

ところが、部局、今、例えば府であったら、府の中でトップに部長がいてたらそれでさせられるんですけど、やはりお互い局等がありますので、タスクフォースになっても、ここで、我々の仕事があるのか、例えば個別にいきまして、例えば港湾なんか動き出していると。それをある程度方向はここで出したら、やって、報告をさせればいいんじゃないかなと思うんですね。その見方を副市長なり副知事がある程度個別で見ていくという、何かタスクフォースもきちっとしないと、例えば事務局長にしたとしても、専門的な部分がありますのでね、その辺をきちっと仕分けをここでまずしてもらって、これはその分野に任すと。ただ、報告と方向だけここでやるというようなことも、ちょっと最初に仕分けしてもらったら動きやすいと思うんですね。

はっきり言うて、例えば港湾でも一元化するんだったら、ある程度、大阪府もさせているし、大阪市も動き出したと。しかし、大阪市も動き出してからどうしようかなと迷っているときに、一緒になってもうやれと、いってるやないかということになれば、ずっと動くんですけどね。その辺の、これはそうしよう、その中で先生方と相談しながらしていくという形がどうかなという気もしているんですね。だから最初の仕分けを、大きな話と、そういう個別でいける部分とやってもらったらなという気がするんですね。

(橋下市長)

だから、現場で動いていくものと、こちらで方針を決めながら全部ハンドリングしていくやつというのが、全部が全部タスクフォースでのハンドリングというわけにいかないと思うんですね。港湾という、港務局という方向がいいのかどうなのかを先にご検討いただいて、いけるということであれば、僕も市役所のほうに指示を出していますから、もう部局でいけます。ちょっとそこら辺は、全部が全部ハンドリングをこっちでしないと、膨大な大組織を全部ハンドリングというのはいきませんのでね。

(小河副知事)

港湾でいくと、いわゆる港湾の管理と、そのあとのこのいろんな債務をどうするか。その切り離しをここできちっとしてもらって、あとはこうだとなれば多分動くと思うんですね。その辺の仕分けというんですかね。

(京極P T長)

状況は大体私も聞いております。まずは、その状況をまず全部把握した上で、どの方向へい

くのか、特別顧問ともご相談させていただきながら、切り離して現場で実践したほうが早いというような方針を、随時、定例会もございますので、早い時期に決められるものは決めて現場へおろして、それが一番スピード感のあるやり方になりますし、一方で、いろんな課題をまだ含んでいるなということであれば、こういったタスクフォースで整理もしながら、準備もしながら、どの形が一番いいのかというのは、個別にまた判断させていただいて、できるものからここで方針として上げていくというふうな形で、今、全容についてすべて仕分けするというのは、我々もとても状況も認識しておりませんので、そういった形で進めさせていただくということで、ご理解いただきたいと思います。

(橋下市長)

小河副知事、現場で、例えば港務局がそういうことで大体組織で考えているような話は、こういう方向でいきますよということをごつちに上げてもらって、この方向でいきますよ、どうですかということをごつち上げてもらえれば、こつち側で、じゃ、それはそうしよう、ああしようというふうに上げていきますから、こつち側が決定するまで現場が動かないということじゃなくて、今、大体メディアの発信で方向性は見えていますし、僕も知事時代に言い続けてきたことがありますから、それはごつち側で動かしてもらいたいんですけどもね。

(小河副知事)

そのときに、私ども、副知事3人おりますし、だから、それぞれの得意分野がありますので、そういうところを分けてくる。いろいろとそこでやれますのでね、ぜひよろしく。

(上山特別顧問)

要は、例えば地下鉄は、大阪市は民営化の話が過去から何回もあるので、かなり準備はされていると思う。けども、独法の統合なんかは、これ、本邦初だし、技術的にも難しい。だから、難易度がそれぞれ違うと思う。

民間企業のM&Aとかをやってきた経験でいうと、各事業部が、多分A社とB社と一緒にいると、うちはこうなるんだろうなと描いていた絵はかなり間違っています。既に新聞紙上なんかでも地下鉄の持株会社とかいろんな案が出ていますが、やっぱり、相当素人考えであって、財務諸表を見ながら、いろいろ細かいところを考えるとかなり違ってくる。例えば所有と経営と運営のレベルで統合といってもやり方が違う。それから、民営化といっても、どのレベルで民営化するのかとか、これはやはり市だけ府だけで精いっぱい前向きに考えても思いつかないことが山ほどありますね。

府の人はある意味でフレッシュな素人で、市の人にチャレンジをして、違う考え方もあるんじゃないかといって議論してもらおうというのがいい。けど、やっぱり役所の限界はある。別に隠すわけでもないし、守るわけでもないんだけど、役所だと思いつかない。

だから、タスクフォースレベル、PTレベル、それからこの会のレベルで頻りに第三者の意見を入れる必要がある。たまたま今日は特別顧問4人いますけど、我々の知見というのは当然、分野によっては限られてくる。要は、さっきまさに副知事がおっしゃったように、早めに、自分たちはこうしてみたいと思うという案をどんどん出してもらう。ちょっと違うんじゃないかと思ったら、じゃ、専門家の意見を聞いてみようよというふうに、回転を早くごつち側でやっていったほうがいいと思います。

(古賀特別顧問)

いや、全く同じです。だから、本当だったら、今日その話を出してもらえばよかったなと思います。

(松井知事)

あと、今までは大阪府庁ではあんまり議会でも議論にならなかった部分です。北ヤードとかね。これは全体での。大阪府は今までその部分については、これは大阪市がやるという話をしていたので全く話の俎上に上がってこなかったですよ。うわさ話というか、雑談の中では「あ

れはこうやね」というような話はあったんですけど、これは今度、府として一つまた考え方をまとめて、府としてはこうよという。全体を見たときに、大阪府域全体を見たときに。それは小河副知事のこの部分、一番担当の部分でありますから、今まで全くあれやった部分ですけど、これは早速大阪市から情報も全部いただけますかね。

(橋下市長)

まず、このイメージなんですけど、じゃ、現場からもいろいろ案をつくってもらって、ここに上がってくるような形にして、それを見てこっち側からこれは違うんじゃないか、どうだということをやって、最後折り合いがつかないようになつたら知事と僕で決定をしますから。

ただ、早目に、今の報道なんかの動きでこれはおかしいということがあればこっち側のほうから発信しなきゃいけないんです。例えば府立大学、市立大学は、それぞれ協議会をつくって動き出すということになっているんです。僕はそれはストップはかけないんですけどね。大学で案をつくるんだつたらそれは待とうと思っているんですが、いや、そういうやり方じゃないよということであれば、こちら側の本部のほうで、いや、そういうやり方じゃなくてこういうやり方でやるべきだとかいうことの発信もしてもらいたいですよ。

ちょうどここが結節点になって、下の現場からいろんな方針に基づいて案が出てくると、こちらの本部で方針を出すのがちょうどここでぶつかって、最後方針決定してこっちあっちというのをやりますので、ですから、各現場レベルでは今の方針でやるべきことはどんどん進めてもらいたいと思うんです。

それから、さっきのうめきたの問題とか北ヤードの問題なんですけども、僕も知事時代に大阪全体のランドデザインを描こうと思いつながら、大阪市内のことは市役所がということがありましたから、ここはぜひこの府市統合の戦略会議で知事と一緒にですね。大阪市の計画調整局が全部それを仕切っているんですが、ちょっと府庁の。大阪全体の僕はランドデザインを描いて。うめきたとか御堂筋も、計画調整局から出てくる資料というのは全部大阪市のエリアだけの絵で来るわけなんです。そこに彩都とかけいはんなだったり、僕らがずっと今まで知事として検討してきた関空があり、何がありって、大阪全体の絵の中でうめきたを位置づける、御堂筋を位置づけるという、そういう発想になっていませんから、これはぜひ一緒にですね。

僕は2点、府市統合本部会議でお願いしたいのは、大阪全体の都市構造をもう一度描き切ると。少子高齢化時代を迎えていまだに御堂筋がオフィス専用のそういう地域になるというところ、僕はそこを転換していくべきと思いついて、ちょっと大阪全体のランドデザインを、都市構造の大転換を図っていくための大阪全体のランドデザインを描く会議をぜひこの府市統合本部会議の目玉と。

それからもう一つ、原子力電力政策が広域連合加入までとなっているんですが、広域連合で多分これを回していくのは無理だと思うのです。ですから、広域連合加入した後でも、エンジンになるのはぜひ府市統合本部で、6月株主提案も今働きかけてやりますから、これは広域連合加入までは外してもらって、むしろ広域連合にはこちらがエンジンになって情報提供してみんなでやりましょうよという感じでやりたいので、広域連合加入までは外していただきたいと思うんですけど、それって、昨日の広域連合の検討会議でも知事が。検討会議のあれですが、いいですか、府市統合本部で回していくように。

(松井知事)

はい。それは、広域連合は広域連合で話し合って、こっち側はこっち側で。

(橋下市長)

あと、僕は市役所のほうでゆとりとみどり振興局というところがあるんですけど、文化とか観光とかいろんなああいうものを扱っている。都市魅力を創造して、特に人・物・金を呼び込んでくるというのが、香港にしてもロンドンにしても、ああいうところの都市というのは一番そこに力を入れているのですが、そこも合同でやらせてもらいたいですけど。

都市魅力の戦略会議は橋爪さんが、要は今の府民文化部もゆとりとみどり振興局も行政畑の

人がトップとかについていますから、都市魅力創造については塚屋先生のお力をお借りして、そういう専門のメンバーの会議体をつくって、僕らはあくまでも戦略会議のところですから、その部会みたいな形で進めていきたいんですけども。

(松井知事)

これから各PT長が調整してくれますか。

(山口PT長)

いただいたテーマは調整させていただきたいと思います。

(橋下市長)

ゆとりとみどり振興局が一緒になりたいんですけど。

(松井知事)

でも、府民文化部、どうやろうな、ここへ引っ越ししてきてもうたら。

(橋下市長)

ゆとりとみどり振興局、こっちに、今市場のところに、中央卸売市場があいているからそこに入れさせられているので、もうそれはこっちに持ってくるようにしますので。

(松井知事)

府民文化部長と机を並べて。

(橋下市長)

そうなんですよ。一緒に。

(松井知事)

あいたところに。

(塚屋特別顧問)

今までの府市の協議、あるいは府、市それぞれが考えてこうやろうということが決まっているか、決まっていなくても何かの方針が出ていることをヒアリング、教えてほしいんですね。あんまり違うこと言い出すとまた混乱しますから、これはこういう方向で考えておりますというのを。1月早々ね、今水曜日と言われたけど、聞いていなかったから。11日の水曜日ですか。ちょっと用が入っているんですけども。木曜日だったらあいているんですけど。それで、1月早々に1回ずっと時間をとって、各部局から地下鉄はここまでいっています、大学はここまでいっています、北ヤードはこういう考えですというのをね。合っているものはこういうふうで方向に行っています、これはまだまだ検討中です、これはまだそんなことも考えていませんでしたというやつを時間とって各局の方に聞かせていただいたらね。あんまり今までと違うことを言っても、とっぴもないこと言ってもお困りになるし、相当決まってるやつは教えてほしいと思うんです。

(橋下市長)

じゃ、ぜひそういう通常の知事レク、市長レクみたいな形のやつを府市統合本部会議で。

(山口PT長)

この場で少し調整させていただきます。どれだけできるか調整させていただきます。

(塚屋特別顧問)

決まってないものはきまっていなくて結構ですし、こういう方向が出ているというものは出し

ていただいたらと思います。

(橋下市長)

それから、小河副知事、市役所のほうの副市長の件なんですけど、僕、小河副知事にまとめて。いや、市役所のほうでまたそれ立てるとややこしいから、ハード系は、副知事、市役所の件も兼ねて。

(小河副知事)

私もそんな能力ないので。

(橋下市長)

広域の部分に関してという意味で。

(小河副知事)

それはやりますけども、いろいろ細かい話がありますしね。逆にやはり僕はさっきの北ヤードとか大きな話も、今までは市の計画調整局の職員はやはり市内で考えていましたからね。それを枠を外すと、皆優秀ですから考えられるんですわ。ただ、そういうことを言って受けてもらえるところがやっぱり組織の中で要ると思うんですね、市役所の中で。そういう意味で言っていますので。何か個々のやつやったら、それは入れさせてもらってもいいですけど、そこまで能力ないので、あんまり期待されるとしんどいのです。

(松井知事)

山口事務局長、府と市のカウンターパートを各部局ごとに決めてもらう。

(山口PT長)

そうですね。それをまず最初にちょっと協力して、まずつくらせてもらいたいですけど。その上で、先生からいただいたといいますか、いろいろ先生方にちょっと相談しながら進めさせていきたいと思っています。

(橋下市長)

京極さん、細かなことなんですけど、制度設計のB、統合により効率化のところ、一応、例だと思んですが、市政改革マターで投げている産業創造館とマイドームおおさかというの、あえてここに挙がってないのは、あれはもう統合の話をしないということなんですか。

(京極PT長)

この資料のスペースの関係で入れてないだけで。もっと入れますと、膨大で長くなりますので、それだけのことでございます。

(橋下市長)

あと、3ページの重要政策PT、これはどういう。やっぱりこれ、ちょっと僕、全然頭になかったんですが。

(京極PT長)

例えば文化戦略でございますとか、こういった重要戦略については、やっぱり関係部署なり、あるいは専門の方も入っていただいて、いわゆる府市でプロジェクトチームをつくって結局上げていくような形のほうが、我々事務局でそこまで能力もございませんから、当然そういった専門の部署が相互でプロジェクトチームをつくって練り上げていくという最初の仕事が必要ではないかということで、こういう記載にしております。

(橋下市長)

では、これは知事が言われたカウンターパートという形のプロジェクトですか。

(山口PT長)

そうですね。検討していく。場合によってはPTまでつくらなくても案ができるかもわからないし、PTをつくってやっぱり本格的に検討するというのも必要になるものについては、弾力的にカウンターパートとしてしっかり練り上げていただくという部分もあるんだというのでこういう案をつくらせていただいております。

(橋下市長)

じゃ、各局でみんな府市が融合していくわけですか。

(古賀特別顧問)

それは、例えば電力なんかもそのカテゴリーに入ってくるということですか。

(山口PT長)

電力なんかもこの場でいろいろとご議論をいただいて、当然どういう視点で検討していかなければならないのか。場合によっては、タスクフォースをつくってしっかりと管理をしていく場合もありますし、あるいは、まずは部局でいろいろ意思合わせをするという段階もあるのでしょうし、ここは手段として、ここでやり方は決めていただくということを考えていますので。

(橋下市長)

古賀さん、電力は自治体、やったことがないんですよ。だから、これは完全に外部の皆さんでチームを組んでいただいて、市役所の方にも号令をかけたなら、株主提案が8週間前に送付か何かしないといけないので、2月か3月ぐらいまで、市役所も今大慌てで作業というか段取りに入っているんですが。ただ、中身を詰めるのは、ぜひ古賀さんのいろいろ外部のブレーンの方に入っていていただいて株主提案をつくっていただきたいんですけど。

(古賀特別顧問)

そうですね。多分、株主総会は6月なんですけども、結局、株主名簿の閉鎖の前にある程度出さないと、それを見た上で株主になりたいという人たちを募るとのことだと、かなり急がなくちゃいけないので。それはちょっとまた別途そういうチームをつくるとかですね。また相談させていただくと。

(橋下市長)

ですから、全体の将来のビジョンの中で、株主提案というのはその第一歩の位置づけですから、全体の案の中の最初の一步をどこまでやるのか決めていただいて、ちょっとこれは今、京都市と神戸市にも呼びかけを昨日しましたので。

(山口PT長)

すみません。それはちょっと大分中身も入っていただいておりますので、残りの資料をもう一気に説明をさせていただいて、残りの時間、ご議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(京極PT長)

そうしますと、10ページの大都市制度関係から引き続き説明させていただきます。大目標はもう言うまでもなく大阪にふさわしい大都市制度の実現ということでございます。基本戦略、これももう既に申し上げていますが、国に自治法等の改正を求めること、さらに議会の参画もいただいて、府市共同の制度提案をまとめ、住民投票まで持っていこうと、こういったことでございまして。

11ページから12ページには、1のところでは第30次地方制度調査会が設置されておりますので、また大都市制度のあり方が検討テーマに位置づけられております。我々としては、地制調に対して大阪から情報発信、提案をしていくことが必要と。

ちょっと時間もございますので、12ページのほうへ移っていただきますが、23年度内にも議会を含めた協議会を設置と。条例案を2月定例会ということでございます。先ほど原委員なり、あるいは古賀委員のほうからご指摘いただいたこういった国の状況、こういったことの対応策ということも直ちに検討を始めまして、また具体的な動きにつなげてまいりたいと考えておりますが、発足段階で資料を取りまとめている段階ではこういう絵であったとご理解いただいて、常時動いていくものと考えております。

続きまして、広域行政関係でもう既にいろいろとご議論いただいて、タスクフォースの設置と進め方ということで、まず、先ほどAにありました経営形態のあり方変更につきまして取り組みイメージということで。

ちょっと飛びまして、15ページ、16ページを見ていただきたいんですが。これは府市の全事務事業についてでございますが、基本的には各局、いわゆる所管部局で現状の自己分析、自己評価をしていただきたいと考えております。国と市町村との役割分担の解析、あるいは、できるだけ数値を使って客観的に類似府県や民間等との事業比較をやっていく。また、外郭団体があればその有無の関与、こういったことを全体として自己評価していただいて、これがかつて大阪市でやりました事業分析手法というものになってくると思いますが、府市の重複事業の洗い出しなども含めて、ここ、まず最初の作業で行うと。

それから、課題を抽出していく中で事業継続意義の確認。これは廃止か継続か。継続する場合でも効率化をするのか改善するのか、あるいは一挙に充実していくのか。こういったそれぞれの方向性が出てくると考えております。また、その課題につきまして、具体的な課題解決方策を検討していくということで、これは現行の体制、あるいは現行体制を前提としない解決、あるいは経営形態そのものを一挙転換する。こういったそれぞれの答えが出てくると考えておりますので、これは段階、段階でこの本部の会議にかけさせていただいて、方向性をご承認いただき、またそれで事業推進していくというのが基本的な作業でございます。

もちろん、先ほど、個々の課題には既に府市で検討始めているもの、こういった部分につきましては、データがそろっているということであれば、基本的には一挙に局へおろしていくということも、例外は当然ございますので、そういった形で臨機応変に進めさせていただきます。

経営形態の変更につきましても、イメージといたしましては、経営形態の変更と一般に言われておりますが、やはり民営化と申しまして、株式会社にするもの、あるいは財団法人、独立行政法人、一部事務組合、あるいは行政としても、一部事務組合、広域連合、府市での機能統合、民間での業務委託とか抜本的業務改革、さまざまな選択肢がございますので、先ほど申し上げました事業分析の中で、事業あるいは経営分析の課題を抽出、整理する中で、その中から最適なものについて選択できるようにしてまいりたいと。

基本的方向性の確定というところでは、例えば株式会社でありまして、行政の100%出資なのか、民間との共同出資なのか、100%民営なのか、あるいは上場するのか、非上場にするのか。こういったさまざまな方向性がありますので、この中から最適なものを選択する、あるいはよりベターなものを含めて複数選択する、こういった方向性を出してまいりたい。

財団でも、100%出資もございすれば、民間との共同出資、あるいは出資の構成でなしに、役員そのものの構成をどうする、外部・民間からすべて役員とするのかどうかとか、あるいは業務に従事し公務員をそもそも非公務員とするために行うのかどうかとか。あるいは、ほかのものについても、公的関与の度合い、民間ノウハウ導入、こういったさまざまな観点から基本的方向性を確定してまいりたい。

その上で、本部で議論、承認していただいた上で、具体的検討なり、関係者と協議をして変更への着手というほうへ向けてまいりたいと考えております。

14ページに戻りまして、Bの既に検討作業に入っているもの、これはもう過去から検討作業に入っておりますので、いったん、総括いたしまして、どうするのかという方向性についてもう一度検討してまいりたいと考えております。

最後に、事務事業の再編、いわゆる仕分けの部分、府市全事務事業の仕分けの部分は、17

ページの再編イメージでございます。現状の府の事務事業、市の事務事業が将来的にあるべき姿として、関西広域連合なのか、広域自治体なのか、府市共同法人設置なのか、こういったもの、基礎自治体・新たな区なのか、こういったものに、どこに持っていくのがふさわしいのかといったことを検討することでございます。

ただし、単なる仕分けでなしに、やはり財務諸表がどうなっていくのかとか、子細な債務の承継がどうなるのか、人員の再配置、あるいは複数、多数ございます施設の維持運営のあり方、こういった多くの課題整理も不可欠でありますので、これは時間はかかりますが、一定のタームの中で整理していきたいと考えております。

事務事業は府で700、市で800、こういったものがございますので、膨大な作業にはなりますが、各局に依頼をいたしまして、今回の趣旨を十分理解していただいた上で、各局で府市ともども整理していくということで進めてまいりたいと考えています。

資料の説明は以上でございます。

(堺屋特別顧問)

今の資料の説明で、かなり細かいことをやっておられるのはわかるんですけども、まず知事と市長にお願いしたいのは、大枠をこれぐらいに抑えろというのを最初に決めていただきたいです。

例えば、今、700事業か800事業とある。これを400事業ずつぐらいにしるとか100事業ずつにしるとか、まず財政はここまで持つことが目的だと。細かいことをやると、全部それなりに理由のあることばかりですから、これも聞いてない、これも聞いてない、ちょっと削れとか、そういう仕掛けになるんです。

だから、全体の枠組みとして、数はこれぐらいにしろ、予算は全部でこれぐらいにしろという枠組みを押さえて、Aを入れたらBが落ちるという仕掛けをつくらないと、結局、民主党のやっている仕分けと一緒に、何やってのかわからへんようになるんです。それぞれにもう役所のやってること、まあ、役所に限らず、世の中にあることというのは全部理由があるんで、理由のないものはあるはずないんです。だから、理由を言い出したら全部生き残っちゃうんですね。したがって、初めから、いくら減らすんだとか、どういう格好をするんだというのを、これはまさに知事、市長が当選された大目標はあるわけですから、そこを示して、それ以上はあかんという格好にしないと。これはもうあらゆる事業を私たちがやってきた、万国博覧会やるのでも金融制度改革をやるのでも、頭や枠を決めとかなないと。個別に審査すれば、これも必要、あれも必要だと言い出したら、そんな必要でないものがあるはずが初めからありませんから、そういう大枠を、かちっとしたもので天井を市長と知事から出しといてもらう方がいいと思います。

(松井知事)

これは堺屋先生の今の答えになるかどうか。というか、もう本当に大枠の大枠は、やっぱり選挙でお約束をしたことなんですよね。それでいきますと、府市の事務事業、府市のそれぞれをすべてゼロから見直すということで、見つけてくる財源は、予算の10%とか5%は必ず要ると言ってきましたんでね。それでいくと、合わせますと8兆円規模ですから、1割で8,000億円、5%で4,000億円と、こういう財源を見つけたいというのが我々の主張です。

(堺屋特別顧問)

それを改めてこの本文に、こういうような最終目標というか、枠組みの中でおさめろということを確認に言ってもらった方が。

(橋下市長)

そうですね。事務事業数というよりも額で目標を今まで言ってきましたから、大阪市役所の予算ではこれから中長期の収支トレンドを弾き出して、3年間で枠の設定をします。収支改善の枠をやるんですが、府市統合での効果についても、これまで僕ら、府市統合で予算規模の何%の額生み出すんだと言いましたから、これちょっと行政的に、僕らは公選職の選挙ではそうい

うことを簡単に言いますけれども、府市統合をやれば額として予算規模でどれぐらい生み出していかなくやいけないのかってやっぱり大枠は言わないと、これは何のためにやっているのかわからなくなりますね。

ただ、額では枠をはめて、もう一つ、市役所まで、これはまた谷川さんともう一回すり合わせしますけれども、僕は今、大阪市という枠を外していくということを言っていますから、必ずこのあるべき姿に振り分けてもらおうと。健康福祉局の医務監と話をしたときに、大阪市全体で医者育てないと医者は育たないんだということをしきりに言われていて、その理由はわかるんですが、それは多分、基礎自治体がそれぞれ医者を抱えながら水平連携でやっていけるわけですから、基礎自治体の水平連携で、共同事務処理か何かでやればいいわけですから、いずれにせよ大阪市という枠では考えないという話と、必ずこのあるべき姿のところにはうり込むというのと、額でこれぐらいは財源を生み出すんだと、この二つで、あるべき姿の廃止のところを持っていかないと、なかなか枠を最初にはめないで廃止にならない。確かに、堺屋顧問の言われるように、全部必要、必要となってくると思います。ちょっと、その額で枠をはめるところは検討してもらいたいですけどね。

(京極PT長)

わかりました。多分、大都市制度へ向けて、プロセスで既に生み出していく額の部分と、最終的な府市統合の効果で生まれる部分と、二つ分かれると思います。プロセスで生まれていく部分は、大阪市内でいいますと、もう市政改革本部のほうで積み上げていく世界ですので、この辺は十分連携をとりまして、また、特に府市統合で生まれる部分というのは大阪府市で山口さんとも一緒に検討している中で、どの程度いけるかというのは1回我々としても検討いたしまして、一度また知事、市長にご判断いただけるような材料を考えたいと思います。

(橋下市長)

だからこれ、確定プログラムになると大騒ぎになってしまいますので、多分、人の問題が出てきますから。ですから、あるべき姿をやって、これぐらいの人数になりながら、結局、その財源捻出は、人件費を含めて、やっぱり僕ら、人数は、効率化して人はそんなに要らないんだということを言い続けましたから、確定プログラムではなくても、大体こういうところを目指すというような話は持つておかないとだめですね。

(山口PT長)

そういう意味で、精緻に積み上げるといのはなかなか難しいので、あくまで大目標というか、今までの蓄積の上に立った大目標としてこういうことが設定できないかと、その材料について、ご案内できるようなものを考えたいと思います。

(松井知事)

統合で今まで議論してきたやつあるでしょう。公衛研と市環科研とか、そういう議論をしてきて、これは長年議論してきているんですけど、全然決まらなかったところなんです。こういうものは、やれるところからすぐ決められると僕は思うんです。府にしたら、公衛研なんて喫緊の課題で、建てかえる場所だけで、どっちか一本化してこっちで建てかえましょうといたらそれで決まるでしょう、中にいらっしゃる人の問題はあっても。

(上山特別顧問)

今、知事がおっしゃったとおり、意外と大玉のほうが見通しがいい。地下鉄なんかも、選択肢はいろいろあるけれども、出てきそうなお金とか人の話なんかは見通しがつく。今、知事がおっしゃった公衛研だとか個別のやつも、現物があって、しかも独法化されているわけですから、そこを足したらどうなるかというのは、比較的会計士とか経営コンサルタントの世界で、合理性だけで議論できる。

難しいのは、さっき堺屋さんがおっしゃったところだと思うんですけど、段階を踏む必要がある。第一段階の統合本部の仕事は政策統合。維新の会のマニフェストに掲げていたものにか

なり近いですが、政策レベルでこういう統合をしますというのがまず戦略としてある。2番目に財務統合。毎年の予算を、両方の財布を足すと幾らになりますとか、あるいはそれぞれいろいろ合理化してこれだけ減りますという予算レベルの足し算を加えて、大玉のところから新しいキャッシュが、例えば地下鉄の配当が毎年、ちょっと先の話になるけど幾らぐらい出てくるとか、あるいは投資用の原資として別の法人に出てくるキャッシュがこれだけあるから、府も市も一般会計から出さなくて済むようになりますとか、そういう何か大きなお金の100億単位の流れもみる。大学もそうですよね、運営交付金を両方足すと、なぜか東京都よりはるかに多いわけですから、削れとは言いませんけど、同じ額だとしたら、よっぽどうまくやってもらわないと困る。ただ足して、それぞれ頑張りますと言われては困るわけです。

その種の大玉のところのリストラ効果が幾らぐらい出るか、これは、予算の削減とか、毎年の足し算とは違った次元で、数年後、まとまったお金が出始めるとか、キャッシュが出始めると、そういうシミュレーションをやる。3番目が執行の再編の話で、これは統合というより、私は分離がすごく多いと思う。別法人にするとか、民営化するとか廃止するとか切り離すとかですね。あるいは、切り離してからくっつけるというようなものもある。

だから、その辺の実務的なロードマップ、多分これはPTレベルでつくらないといけない。各局でやるのは毎年の予算の査定的な見直し通りだし、大玉に関しても、バランスシートのところまでいじる改革案は、私はタスクフォースからは出てこないと思う。自分らの組織が存続するという前提を考えるので、配当を幾ら出しますみたいなのを待っていても出てこない。こっちのほうから、これだけ配当を出せというふうな数字を財務統合作業をやったチームから投げていかないとだめだと思いますね。ですから、堺屋さんがおっしゃった問題提起は全くそのとおりで、具体的にそれを作業に落とすとどうなるかというのをPTが早速考えないといけないと思いますね。

(古賀特別顧問)

一ついいですか。府市協議の中で目玉事業というのがありますが、これは、何か具体的にイメージがあるんですか。

(橋下市長)

一つは、これは知事にはまだ了承を得ていないんですが、例えば、大阪市の問題だったら近代美術館とかです。いわゆる文化行政のそういうものであったり、それから、これも知事には何の了承も得ていないんですが、北ヤードの緑化に関して、鉄道・運輸機構から土地を、1回公が抱きかかえるしか緑ができないとか、今まで、府と市で財布が別々だったところでどういうふうにアプローチできるかというところ、ちょっとそういうものも部局にはいろいろ投げているところがありまして。

(古賀特別顧問)

わかりました。それで、ただ削るだけじゃなくて、新しい政策ニーズにこたえていくという部分も、結局、財源が必要になるということで、その大枠を、堺屋さんがおっしゃったように、その数年先で全く新しい構造になっているところからお金が生み出されるというのをどこまでカウントしていいかというのがありますけど、いずれにしても、要するに、一個一個見ていって無駄をなくすという話とちょっと次元を変えて、これだけ財源を生み出さなきゃいけないという設定をしていただいた上で、「新しく入れる事業はこれだから、それと比べてプライオリティーが低いものはどれですか」というところを探していくという、そういう作業を。

(松井知事)

まさに古賀顧問が言われたように、その最低ラインは、僕は予算の5%と思っているんです。そうすると、先ほど北ヤードが680億円ですか、年間の予算の5%は4000億円ですから、北ヤードの700億円なんていうのは、極端に言ったら1年ですとやれるという話になりますので、その最低ラインは5%かなと。10%はちょっと厳しいかなと。

(橋下市長)

そういう感じで、もうそれこそ都市経営で、これだけ自治体の形を変えて金を生み出して積極的にかようなものを打ち出していきますという、今までの交付税頼りから、国に「お金くれ」ということじゃない、これを示さなきゃいけないので。僕も5%というのはずっと言い続けてきましたけども、ちょっと行政的に、それは予算の中でも公債費とか扶助費とかああいうのも全部入っていますから、どうなるかというのは。漠と5%というのは言い続けてきましたけどね。

(塚屋特別顧問)

私は国の改革を3回やったんですが、3回とも挫折したんですよ。

まず第1回は、橋本行革のときの行革委員になったんです。これは、一つ成功したのは、庁の数をはじめから13にすることを決めて、それで最後に郵政省をつぶすことになったんです。ただ、あの中で、第4条の権原条項をつぶしたのに、法制局長官が権原条項はつぶれても権原は残るといふ法制局見解を出したから、つぶれちゃったんですね。この法制局長官は小淵内閣になったときに交代してもらいましたが、長官が代わっているけど、「法制局の見解」は残っちゃうんですよ。それでいまだに権原が生きていて、あれがなかったら、ようかんが小豆になったんですが、結局、ようかんの切り方を変えただけになりました。

その次の首都機能の移転のときなのですが、これも首都機能移転基本法は成立しました。ところが、その座長だった宇野さんがお病気になると、座長代理になった下河辺さんが急に新首都は「福島県だ」というようなことを言ったから、つぶれちゃったんですね。立ち消えになって、長い間、首都機能移転本部は国土交通省にありましたけど、6年間で消えてしまいました。

その次が、古賀さんと一緒にやった公務員法改正でございます。これは私が原案を全部で自筆で書いて、基本法も国会を通ったんですけども、次の段階で人事院総裁が出てこないというような反乱がありまして、いつの間にかつぶれたと。

一番心配なのは、この第30次地制調ですね。これはかなりテンポの遅い審議会ですから、ここへかかると既に関係者からは、手ぐすねを引く構えですね、できるだけ遅くしようという動きも出ております。だから、これをどうやって乗り切るかというのも一つの問題です。

やっぱり予算とか何かをするときには、大阪が交付団体にならないという最低目標をどんどん掲げて、その範囲にどうやってねじ込むかということを決めておかないとだめですね。相対的な枠組みで考えたらいけないので、どんなことがあってもこれは守る。そのときに一番問題になってくるのは予算と安全性なんですけど、予算は安全性に上回る。例えばこの間、日本航空の再建をされたときに、初めの方はその点を明確にしなかったからすぐに失敗しました。稲盛さんは、「利潤なくして安全なし」ということをまず社内に徹底させたんですね。毎朝、全社員が来たら、「利潤なくして安全なし」と。今までは「安全なくして利潤なし」だったのですが、あらゆる客室乗務員から窓口の人まで、「利潤なくして安全なし」ということを言わせたんですね。それで、カット目標を定めたと。

確かにそうございまして、利潤がないところには節度がありませんから、安全という理由で費用のたれ流しになる。とにかく10%という大きな目標をはっきりと決めていただいて、団体の数もこれくらいにするということを決めていただいて、そして、その中で行政目的の両立をどうやるかということを検討していただきたい。

もう一つ申し上げたいのは、これは明治維新みたいなものですから、これに参加される大阪府、大阪市の方々は、将来の伊藤博文、山県有朋でございます。だから、ものすごく自信を持ってもらいたい。国の役人なんていうのはどこかへ消えちゃった幕府の家老みたいなもので大したやつはありませんから、皆さん方が次に伊藤博文、山県有朋になって、日本を引っ張っていくわけなんです。

そのために、我々は先に討ち死にしている覚悟をつけないといかん。殺されることはないと思いますけども、府市の方に、我々こそ新しい日本をつくるんだ、国に陳情するのじゃなしに、おまえらに教えてやるんだというぐらいの自信を持ってやってもらいたい。そうでないと枠組みは守れないと思うんです。国からいろんなことを言ってきます。民間からも世論と称しているいろんなことを言ってきますから、まず、知事、市長が示された枠組みを絶対を守るんだという

ことを前提にして、その中でどれを削るじゃなしに、どれが生き残るかという発想が必要だと思うんです。

そのためにあらゆる知恵を絞って、行政目的の確立を目指すと、こういう基本方針をぜひ明確にしておいていただきたいと思います。

(上山特別顧問)

全く2万%同感な話です。具体的にというときに、究極の目標は先ほどおっしゃった不交付団体で完全自立ということだと思うのです。しかし、それに向けた大きな3段階みたいなものがあると思うんですね。国との関係がある意味で正常化するために。

第1段階というのは、まさに4年後、今もらっている府と市の交付税を両方足した額、これで新しい体制に移行して、ちゃんと回りますという姿を描く。しかし、これはまだ第一歩ではない。

2段目は、その後いろんなリストラが進んで、事業の生産性などが上がり、あるいは民営化した事業から配当が入ってくる。あるいは投資ファンドみたいなお金もできる。しかし、同時に税源移譲が起きてこないといけない。それは大阪がリストラに成功して、あそこはとても能力がある都なので、税源も移譲しようという話。そういった流れが出てくるのが多分第2段階で。

そして、第3段階は成長戦略の効果がちゃんと出てくる。

これらを経て不交付団体となる。その意味はいろいろあると思うけれども、ちゃんと自立して回れる都市になる。そういうシナリオだと思うのです。それが20年では遅過ぎて、10年ぐらいの感じでそういう絵をかいていく。そういうビジョン、展望がまさに明治維新に匹敵する。地域として自立できるということだと思う。それを掲げつつ、国との交渉をしないと交付税減らすだの何だのという細かい話に迷宮入りをしてしまって何年も議論が膠着状態になる。

(松井知事)

不交付団体だったところがあるんですね。そのときから今税収は8,000億円落ち込んでいます。先ほどの8,000億円という数字で合わすと、4,000億円削って、4,000億円もうければ、だから全然不可能な数字ではないと思うのですよ。最低の5%を守って、4,000億円を削って投資をして、もうあと4,000億円税収上げると。8,000億円戻れば、単純な計算なんですけど、これ、あんまりにも大ざっぱな計算ですけど、不交付団体の最後のときから8,000億円税収落ちています。だから、これをどう埋めるかでその道筋は見えてくるのだろうと僕は思うんですけどね。

(堺屋特別顧問)

そういう乱暴さがあるんですよ。いや、本当に国と折衝して、あらゆる事業をやったらものすごく乱暴でないと、細かく詰めたら必ず事務方のほうがいろいろ経験と資料を持ってきよるから、乱暴さがあるんですよ。

(橋下市長)

これは、何か削るだけの話だったら何やということになりますけど、削ってそれでお金を生み出して投資をして、都市再生ということになれば、本当は大阪ぐらいの都市だったらまず不交付団体なのでしょうね。だから、それを自立するというのは、大阪再生で自立、国からのお金に頼らないという今まで言い続けてきたことをとりあえずの目標に掲げながら削って何パーセント、削って金を生み出して、投資をして、成長戦略も実現して税収も上げていく。自立のところでもまず今の大阪、第2の都市と言われている中で交付団体のところを不交付団体にするというのは、一つ大きなメッセージになるのじゃないですかね。国からお金をもらうところの独立と。それに向けて新しい税源移譲から何かからいろんなことを考えていく、そこはどうでしょう皆さん、今の大阪のこのていたらくな状況をまずは不交付団体を目指していくということ。

(塚屋特別顧問)

それと財産の整理もして、それから成長を日本の中で高い都市、成長の高い都市にするというのを、今、上山顧問は10年と言われましたけど、私は長州藩で高杉晋作が政権をとってから明治維新まで3年半なんです。日本はめちゃくちゃ遅いんですね、何をやるのでも。外国の例を見ると、めちゃくちゃ早いんですよ。だから、4年で仕上がる、そして4年目ぐらいには大阪都が完成した大お祝いをやったらええと思う、そのテンポでやりたいと思いますね。

(橋下市長)

中身がないとよく言われますけど、じゃ、本当に4年でゴールを目指して不交付団体、国からのお金をもらうというところをなくす大阪にもう1回戻すと。そのために、行革もやり、再投資もやり、成長戦略も実現して、そのためにいろいろ枠組みを使ってという、知事、そういう目標でどうですかね。

(松井知事)

いや、それはもう。

(橋下市長)

不交付団体、国からの自立した大阪。

(山口PT長)

意見も尽きないんですけど、そろそろ時間も参っていますので、すいませんが。

(古賀特別顧問)

何か話がどんどんまた広がっちゃうんですけど、国と地方の関係というのがこれからいろいろ議論して、国のほうでいろいろするべきときに、大阪都が実現できればいいという考え方もあるんですが、あと、例えば財源をどうしていくのかということで、これから消費税の増税が始まりますよね。増税する、しないというのがそもそもまだ決まってはいませんけども、国と地方の財源の配分について、不交付団体を目指すというのであれば、自分たちの財源はこういう構成に将来したいということ、ここでやるのがどうかというのはあれなんですけども、そういうことも本当は考えていかなきゃいけなくて、消費税増税全部国に持っていかれて、それでまたそのうち少しくささいというお願いをいしていくという、そういう構造を続けるのかとか、これはほかの自治体と一緒にやっていく話かなと思いますけれども、そこら辺をぜひ、知事と市長には考えたいと思います。

(松井知事)

昨日、関西広域連合の中でもそういう話が出ていまして、僕、そこで言ったんですけど、上げるのならこれだけは地方に回せという提言はしておかないかんという話なんですけど、そもそも論として、今、上げることに全国知事会や市長会とか全部賛成して、上げることありきで幾らくれと言っていいものなのかどうかということは申し上げたんですけど。とりあえず、そこは国会議員の皆さん、政府・与党の中の話なので、上げられたときはこれだけくれという提言はしておかないかんやろうということで、2.3%でしたかね、何か、次の5%のうちの2.3%は地方にということをお願いしようということは決まっていたんですけどね。

まさに今、古賀顧問がおっしゃるように、そのことについては毎年、府と市で各政党に国要望という形で税源の移譲、それをやってきたんですけどね。でも、最終的には、長年、僕も府議会に入って、自民党に入ってから、それに出席しているのは、8回出ていますが、大概聞き置くという感じでもんね。だから、それはいざやろうと思ったら、またすごい政治闘争。でも、それはやっぱり、選挙のときにどう求めるかというのが一番大事なことかなと思いますけどね。

(古賀特別顧問)

基本的にこれから増税していくというのは消費税しか見えないんですよ。だから、税目をいろいろ並べてみると、成長性が高いのは消費税なんですけど、それを国に置いておいていいのかという問題があって。消費税、もし地方になれば、逆に地方で上げる、上げないということも決めていくということもあるので、それぐらい大きなことも少しぜひ考えていただければと思います。

(橋下市長)

これ、ずっと知事会で僕が言っていたんですけど、ずっと無視されているんですけどね。地方で決定権をもらって、国に上げてもらって、そのうちのいくらか配分をくれじゃなくて、決定権さえこっちによこしてくれれば、あと、上げる下げるはこっちでやるからと言っているんですが。ただ、これも、今は何にも知事会も動かないし、国も無視していますが、大阪の大改革がうまく進んで、大阪に渡したほうがええやんかという話に持っていくべきだと思うんですね。交付団体で6,000億円か何千億円、府市合わせたらえらい金額をもらっていますけど、返上して、これだけ国に財源を返したんだから、この決定権を大阪にくれという話も結びつけて、本当に税源移譲、財政の、財源の独立を迫っていくというのもこの改革の線にかかわっていくと思いますが、その大きな話というか、これも当然やっていきたいと思っています。

細かな政策、大きな話をしながら個別になって申しわけないんですが、こだわりがあって、小河副知事とずっとやっていた大阪のグランドデザインで、大阪城の周りの難波宮とか操車場のところとか、大阪府知事時代は大手前の成人病センターのことしかやらなかったじゃないですか。今度、市役所の市公館も廃止の方向で今、検討を出しているんです、迎賓機能はこちらに一元化すればいいということで。ですから、大阪城の周囲の話とか「うめきた」とかも、全体像、さっきの大阪のグランドデザインの話は計画調整局に今、指示を出していますから、ちょっと大阪府庁のほうの都市整備部と政策企画部と合同チームでまずグランドデザインを描いて。「うめきた」の問題が喫緊の課題になっていまして、市役所の判断だけじゃだめですから。じゃ、ちょっとそれは合同チームをつくって、一緒にグランドデザインの話。

それから、さっき言っていた都市魅力の関係も、知事の了解を得ましたので、橋爪さんと今までずっとやっていたところもありますから、橋爪さんにスタッフ一任というか、メンバーをお願いして、今までのように行政だけの話ではなくて、そういういろんなメンバーを入れて、大阪の都市魅力創造についての大きな方針といいますか、戦略的なものを検討するやつを早急につくって。市役所で今、課題がものすごくあるんですよ、いろんなことで、都市魅力の創造について。これを、だから、二つを早急に加えたいんですけどね。「うめきた」の問題があるから、早く大阪全体の大きな方針を決めないと、本当にあんなナレッジキャピタルとかあの話でいいのかどうなのか、知事時代で何にも考えたことがなかったので、ちょっと。

(松井知事)

でも、知事時代に言っていたように、中央リニアの駅からスタートしたらいいのかなと思う。駅からスタートしたら、やれるか、やれへんか自然に決まってくる。

(橋下市長)

小河副知事、大阪城の周辺も含めてやりますので、お願いします。

(山口PT長)

それは少し具体的な指示をいただきましたので、調整をさせていただいて。

(橋下市長)

水道事業、これが一番、みんなが見ているところですので。一応、水道局は統合のロードマップというのを持ってきましたけども、ちょっといろいろ課題がありますから。この水道事業を成功させないことには、府市統合の全体の話について、やっぱりイメージダウンにもなりませんから。

(山口PT長)

すみません、もう時間になっております。それでは、最後に副本部長のほうから締めをお願いします。

(橋下市長)

僕が遅刻したせいで30分会議時間が短くなりまして、本当にすみません。こういう形で審議会とかいろんな会議がありますけれども、大体が資料がわーっと配られて、一言二言のコメントを求められて終わりという形の会議というものもいろいろ見てきましたが、もうそういうことはやめましょう。特にこの府市統合本部は実質的な府市統合のエンジンの機関になります。ぜひ顧問の先生方に一言二言のコメント、それで済むような顧問の皆さんじゃありませんので、各部局に助言、指導、このエンジンを回すためのまさに操縦士になっていただいて、これは堺屋先生が言われたように、新しい国づくりですからね。こうやってつくっていったんでしょね。僕らは、特に僕はわあわあ大騒ぎするだけですけど、府の職員、市の職員は、さっきの伊藤博文、山縣有朋と。ただ、両方とも殺されちゃったんじゃないかな、たしかね。

(堺屋特別顧問)

いや、両方とも生きています。殺されたのはもうちょっと前の方だ。我々のほうだ。

(橋下市長)

そうですか。でも、本当にそれぐらいの、公務員として新しい国づくりをやっていくという、非常に重責でもありますけれども、恐らくこういう仕事ができる自治体の職員というのではないかと思います。府の職員、市の職員がそういう国づくりをやっていく仕事を、その環境の部分をしっかり支えていくというところが知事と僕の役割でして、いろんなところからいろんな抵抗はあると思いますけれども、そこは乱暴者の知事が全部弾き飛ばしてくれると思いますから、本当に府の職員の皆さん、市の職員の皆さん、これからは府市併任の職員となりますけど、新しい大阪づくりのために、国づくりのために頑張ってください。期待しています。お互いに頑張りましょう。

(山口PT長)

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。次回についてはまた事務的に調整させていただいて、ご連絡させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。